

もく 的	入居者が自分たちの力を信じ、互いに助け合い、協力して地域で自立した暮らしを実現するため、入浴・排泄・食事などの介護の他、健康管理、金銭管理や相談、日中活動施設との連携等の支援をいたします。
うんえいほうしん 運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正なサービスを提供いたします。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

施設	ビリープ (摺沢)	ビリープⅡ (大原)
構造	鉄筋コンクリート 2階建て 老人デイサービス併設 (1階一部)	木造 2階建て 地域活動支援センター併設 (1階一部)

主な設備

ビリープ			ビリープⅡ		
設備の種類	室数	備考	設備の種類	室数	備考
居室	10	暖房器具、クーラー	居室	6	エアコン
予備室	2		予備室	0	
食堂・談話室	1		食堂・談話室	1	
トイレ	男女各1		トイレ	1階1、2階2	
洗面室	男女各1		洗面室	共用1	
浴室	男女各1		浴室	共用1	交代入浴
シャワー室	0		シャワー室	共用1	
リネン室	1		洗濯乾燥室	1	
世話人室	1		世話人室	1	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

5. サービス提供職員の設置状況

職名	員数	勤務時間
管理者	1名	午前8時30分から午後5時30分まで 午前9時30分から午後6時30分まで
サービス管理責任者	1名	午前8時30分から午後5時30分まで 午前9時30分から午後6時30分まで
世話人	6名	午後4時30分から翌午前9時30分まで 午前9時から午後5時まで
生活支援員	3名	午前8時30分から午後5時30分まで 午前9時30分から午後6時30分まで

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. ケアホームサービスの概要

(1) 入居者の定率負担額

別紙、共同生活援助事業（介護サービス包括型）契約書別紙のとおりです。

(2) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく介護給付から給付されるサービス

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく介護給付（市町から支給される額及び入居者の定率負担額等）の範囲内で提供するサービスの内容は以下のとおりです。

なお、入居者個人について提供するサービスの内容については、「共同生活援助事業（介護サービス包括型）利用契約書（ケアホームサービス利用契約書）」第4条により作成する個別支援計画に基づくものとします。

① 基本的なサービスにかかわる支援

種類	内容
食事	疾病及び身体状況に配慮した食事を提供します。
	状況に応じ、介助します。
	食事時間 朝食 6時30分 昼食 12時 夕食 18時30分
入浴	状況に応じた入浴支援を行います。
排泄	状況に応じ適切な排泄支援を行います。
着衣	常に清潔感のある衣類を身につけるよう支援を行います。
整容	個性に配慮し、清潔な整容が行われるよう支援します。
清掃	快適な生活を送れるよう、ケアホーム内の環境を清潔に保つことに努めます。個室については原則本人に清掃していただきます。ただし、個々の状況に応じて、必要な支援をいたします。
整理整頓	原則的に本人のものは本人で整理していただきます。ただし、個々の状況に応じて、必要な支援をいたします。
移動	心身の状況に応じて適切な移動支援をいたします。
安全管理	安全かつ安心して暮らせるよう、必要な改善や修繕の措置を講じます。

② 日中活動にかかわる支援

日中活動支援	日中活動の調整等を室蓬館等と連携し支援します。
社会活動支援	入居者の状況に応じて、権利行使に関わる活動を支援します。

③ 社会生活にかかわる支援

コミュニケーション	入居者個人の能力に応じた手法により意思伝達することができるように支援します。
金銭管理	基本的には入居者自身で行っていただきますが、必要に応じて、個々の能力に応じた方法で行えるよう支援します。
情報提供	社会参加を図る一環として、個別的な情報を含め、そのために有益で必要な情報を入居者へ提供いたします。
人間関係	円滑な人間関係を築くための社会性を身につけるよう支援します。
相談及び援助	入居者及び身元引受人または法定代理人等からの相談については、必要に応じて相談を受け支援を行うよう努めます。 ＜相談窓口＞ サービス管理責任者 菊池 有加里 生活支援員 千田 伸樹
社会資源の活用	より社会とかかわりのもてる生活を送ることができるよう、地域の活動参加等社会資源の活用を図ります。

④保健医療に関わる支援

けんこうかんり 健康管理	けあほーむびりーぶの嘱託医師 氏名：薄田 徹 医療機関：一関市国民健康保険猿沢診療所 診療科：内科 氏名：本多洋之 医療機関：本多歯科医院 診療科：歯科
ふくやくかんり 服薬管理	管理が必要な入居者については医師の処方にもとづき、職員が入居者の服薬を管理します。与薬はマニュアルに基づき、誤りのないよう万全を期します。
つういん ちりよう 通院・治療	個々の心身状況に応じて通院同行します。 サービス時間内に発生した事故について、治療が必要な場合は通院します。また、家庭治療の超えない範囲で簡単な治療を行います。

⑤緊急時の対応

入居者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡を行います。

かかりつけ 医療機関	医療機関名	
	診療科	
	主治医	
	所在地	
	電話番号	
きんきゅうれんらくさき 緊急連絡先	住所	
	電話番号	
	氏名	
	続柄	

(3) 入居者の介護給付費対象外サービス費用（入居費用・行事参加費用）

別紙、共同生活援助事業（介護サービス包括型）契約書別紙のとおりです。

(4) 介護給付費対象外サービス費用（入居費用）の減額について

介護給付費対象外サービスの対価として支払う額のうち、食材費につきましては月途中での入退所及び帰宅・入院等の理由により1日（朝食・昼食・夕食）を利用しない場合については月額料金から「800円×日数」の金額を減額いたします。ただし、3日前までに申し出があった場合に限りです。

7. 要望・苦情等申立先及び虐待防止及び人権擁護、身体拘束禁止に関する事項

虐待防止に関する相談窓口

- (1) ケアホームにおける苦情やご相談は苦情受付担当者が随時、受け付けます
障がい者ケアホームビリーブ お客様相談コーナー（受付随時）

ビリーブ	ビリーブⅡ
〒029-0523 いわてけんいちのせきしだいとうちようすりさわあざすごうまえ ばんち 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前61番地32 でんわ 電話 0191-75-4114 FAX 0191-75-2550	〒029-0711 いわてけんいちのせきしだいとうちようおほはらあざうなだ ばんち 岩手県一関市大東町大原字有南田91番地 でんわ 電話 0191-48-4844 FAX 0191-48-4844

○苦情解決責任者 [職氏名] 管理者 菊地 明美

○苦情受付担当者 [職氏名] サービス管理責任者 菊池 有加里

(2) ケアホームでは利用者への虐待の防止、差別の禁止その他人権の擁護のため、体制を整備し虐待の早期発見と適切な対応を図ります。

- 1) 虐待防止に関する責任者の選定及び委員会の設置
 - 2) 成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用支援
 - 3) 苦情解決体制の整備
 - 4) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施
- 2 事業所は、サービスの提供にあたっては、利用者又は他の利用者の生命及び身体を保護するために緊急その他やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為(以下「身体拘束等」という。)を行わないものとします。
- 3 施設は、やむを得ず前項の身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急その他やむを得ない理由など必要な事項を記録するものとします。

○虐待防止責任者 [職氏名] 管理者 菊地 明美

○第三者委員

はたけやまけん じ
畠山健治

[連絡先] いわてけんいちのせきしだいとうちようそげい
岩手県一関市大東町曾慶

[電話] 0191-75-4009

さのようこ
佐野容子

[連絡先] いわてけんいちのせきしだいとうちようすりさわ
岩手県一関市大東町摺沢

[電話] 0191-75-4134

おやまひろし
小山博

[連絡先] いわてけんいちのせきしだいとうちようとりうみ
岩手県一関市大東町鳥海

[電話] 0191-74-2386

(2) 行政機関その他苦情及び虐待に関する相談受付機関

いちのせきしやくしよしやかいふくしか 一関市役所社会福祉課	所在地 いわてけんいちのせきしたけやまちよう ばんごう 岩手県一関市竹山町7番2号 電話番号 0191-21-2111 ファックス 0191-21-4150 受付時間 げつようび きんようび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8:30～午後5:15
いわてけんしやかいふくしきようぎかい 岩手県社会福祉協議会 「岩手県福祉サービス 運営適正化委員会」	所在地 いわてけんもちおかしさんぼんやなぎ ちわり ばん 岩手県盛岡市三本柳8地割1番3 電話番号 019-637-8871・9718 ファックス 019-637-4255 受付時間 げつようび きんようび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8:30～午後5:15
いちのせきほけんふくしかんきようせんたー 一関保健福祉環境センター	電話番号 0191-26-1415

8. 協力医療機関

(1)

医療機関の名称	一関市国民健康保険猿沢診療所		
医院長名	薄田 徹		
所在地	一関市大東町猿沢字板倉 60-1		
電話番号	0191-76-2020		
診療科	内科・歯科	入院設備	なし

(2)

医療機関の名称	本多歯科医院		
医院長名	本多 洋之		
所在地	岩手県一関市大東町大原字台下 12-2		
電話番号	0191-32-5105		
診療科	歯科	入院設備	なし

ケアホームサービス利用期間中に、あなたが、専門の医師の診断や治療が必要となった場合には、上記の協力医療機関で治療や受診などの支援を行います。その場合の医療費は介護給付費の支給対象となりません。

9. 非常災害時の対策

大規模災害時避難訓練	年1回、別に定める「大規模災害時避難訓練計画」の通り行います。
総合防災訓練	年2回、別に定める「複合施設消防計画」の通り行います。
夜間想定避難訓練	年3回、別に定める「夜間想定避難訓練計画」の通り行います。
防災設備	- 自動火災報知機 - 誘導灯・消火器 - 防災カーテンを使用しています。 ・非常通報装置 (その他、拡声器・携帯ラジオ・ロープ・発電機・懐中電灯等)

10. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

- サービス提供中は職員の指示に従うこと。
- 火気の取り扱いに十分に注意し、喫煙は所定の場所で行うこと。
- 常に身の清潔保持に留意し、他人に迷惑をかけること。
- 喧嘩・暴力・金品の貸し借り・その他、反社会的行為によって地域住民や他利用者に迷惑をかけること。
- 外出する場合は事前に連絡すること。
- 建物・備品等に損傷を与えないこと。
- その他、事業所の運営及び秩序を乱す行為をしないこと。
- 入居者は身上に関する重要な事項に変更が生じた時は速やかに管理者に届けること。
- 1階デイサービスセンターへ立ち入らないこと。(摺沢ビリーブ)

1 1. 損害賠償

入居者は故意に事業所の設備及び備品に損害を与えた場合は、その損害を弁償、または
原状に回復しなければなりません。

1 2. 秘密保持

障がい者ケアホームビリーブでは、あなたやあなたの家族の事について知ってしまった
事を、文章で同意を得ない限り、第三者には漏らしません。この事はあなたが障がい者
ケアホームビリーブを辞めた後でも同じです。

1 3. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

☐ 有

☐ 無